

# こんにちは 議会です!!



• 補正予算を審議	2	• 産業建設常任委員会	6
• 予算特別委員会	3	• 町政を問う(11人が一般質問)	7
• 12月定例議会	4	• 研修報告	13
臨時議会・行政報告		• まち・ひと・しごと!!	14
• 総務常任委員会	5		

# 補正予算6138万円を審議・可決



**障害者自立支援費  
1814万円**




**児童手当  
479万円**



**デジタル教科書・  
教師用図書  
677万円**



**多賀ささゆり保育園  
0才児室を増設  
324万円**



**滝の宮スポーツ公園  
施設修繕  
67万円**

## 予算特別委員会

12/11

おもな内訳		(万円)
障害児通所給付費等		150
<b>障害者自立支援費</b>		1814
育児支援助成金		28
離農農地の集積協力金(2件)		10
融雪剤散布車の修繕		81
東京オリンピック聖火リレー警備負担金		56
<b>児童手当</b>		479
滝の宮スポーツ公園施設修繕		67
遺跡調査費(尼子)		6
放課後児童クラブ備品購入等		67
多賀ささゆり保育園改修費		324
給食備品等(多賀小)		67
<b>各小学校のデジタル教科書購入</b>		677
下水道事業特別会計への繰り出し		1791
発掘調査受託金(尼子)		▲190

**問** 補装具交付費は  
**答** 新たな車椅子・補装具・白杖の購入等。

**問** 児童手当の国・県の補助率は  
**答** 国 4/6 県 1/6 町 1/6

**問** デジタル教科書購入数は  
**答** 多賀小 20セット 大滝小 20セット

**内訳**

	多賀小	大滝小 (セット)
国語 (1年生～6年生分)	6	6
算数 (1年生～6年生分)	6	6
理科 (3年生～6年生分)	4	4
社会 (5年生～6年生分)	2	2
英語 (5年生～6年生分)	2	2



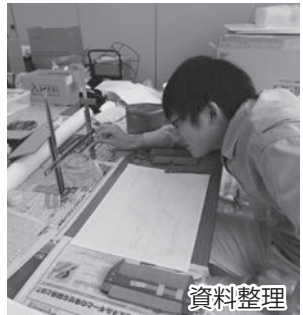
**答** 対象は2歳の誕生日まで。1歳と2歳の2人の対象児童がいる家庭は1人づつが対象。




**問** 小学校新入生増加に伴う対応は  
**答** 放課後児童クラブの施設を新たに設ける。



**問** 聖火リレーの日程・コースは  
**答** 日程は5月29日(金)に実施(時間未定) コースは多賀大社前駅から役場まで。



**問** 発掘調査受託金の減額は  
**答** 敏満寺西遺跡(尼子)の発掘調査と資料整理が同時に行え、遺物出土量が少なかったため。



**問** デジタル教科書は町の先行導入か  
**答** 4月からの教科書改訂等に伴い導入が必要となった。

# 12月定例議会

12/4

12/20

補正予算を審議可決しました

## 一般会計

6138万円(増)  
総額 48億783万円

- 国・県の補助金等確定に伴う。
- 個人より100万円寄付。
- 園児増加により園舎改修、放課後児童クラブ施設改装工事ほか。

## 介護保険事業

20万円(増)  
総額 8億7781万円

## 下水道事業

3515万円(減)  
総額 4億9721万円

- 藤瀬雨水排水路・四手管渠清掃の延期ほか。

協定の変更を審議・可決しました

湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更

- 稲枝駅改修・紫雲苑ほか整備が完了したため。

条例を制定しました

● 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例(P5参照)

● 下水道事業の設置等に関する条例(P6参照)

● 下水道事業の剰余金の処分等に関する条例

● 使用料および加入金の徴収に関する条例

● 手数料条例

● 林業会館の設置および管理に関する条例

● 水道事業給水条例

条例の一部改正を可決しました

湖東広域衛生管理組合規約の変更および財産処分について議決しました

令和2年4月1日をもって東近江市(旧愛東・湖東)が脱退するため。

請負契約の変更を審議・可決しました

ふれあいの郷浴室等改修工事

250万円(増)  
総額 4958万円

- 館内防災設備取替ほか。

意見書を提出します

● 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求め

● 地方財政の充実・強化を求める

ただし、総務常任委員が付託で否決されたが、再度文語訂正を行って可決した。

# 臨時議会

11/29

補正予算を審議・可決しました

442万円(増)  
総額 47億4645万円

条例の改正を審議・可決しました

## 一部改正

● 職員給与に関する条例

● 特別職の職員で常勤の者の給与および旅費に関する条例

# 行政報告

12/4

## 企画課所管

● 第6次多賀町総合計画は、住民アンケートの集計を終え、2カ年にわたり策定を行う。

● 民生委員・児童委員、主任児童委員を12月1日付で委嘱した。

税務住民課所管

● マイナンバーカード交付は、10月末で589件、全体の7.7%、普及促進に努めたい。

● 産業環境課所管

● ごみ処理施設候補地に彦根市西清崎地区を選定。令和11年度稼働を目指す。

● 地域整備課所管

● 落石対策として、樋田集落で工事を開始した。

● 教育委員会所管

● 令和2年度幼保申込が、本年在園児より約50人多い345人。入園希望に比べられるよう最善を尽くす。

● 社会体育施設指定管理制度が10月1日よりスタート。

● 対象施設として、海洋センター・町民グラウンド・滝の宮スポーツ公園等。

# 総務常任委員会

12/10

会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例を制定

- 現在の臨時・嘱託職員の適正な任用・勤務条件を確保し、会計年度任用職員として制度化し、待遇の充実を図る。
- 会計年度任用職員について期末手当の支給が可能となる規定を整備。

嘱託職員の前歴加算は規則で定めるのか

● 正規職員の前歴加算は規則で定められており同様の扱いとなる。

会計年度任用職員の人事評価は行うのか

● 毎年3月に人事評価を行い、雇用継続の参考にする。

会計年度任用職員に地方公務員法が適用されるが副業はできるか

● パートタイム職員は副業は認められる。

会計年度任用職員は一年契約か。

● 契約は一年で切れる。毎年公募を行い、公募した人の中には継続雇用もありうる。

年次有給休暇は

● 正規職員と同様に取り扱う。

会計年度任用職員の来年度採用見込人数は

● フルタイム職員は27名、パートタイム職員は60人を見込んでいます。

意見書を審査しました

## 意見書名

地方財政の充実・強化を求める意見書案

## 提出者

川添武史議員

## 趣旨の説明

- 子育て支援の充実や保育人材の確保、医療・介護など社会保障への対応、地域交通の維持など、年々果たすべき役割が拡大している。
- 新たなニーズに対応し、細やかな公的サービスを提供するために、人材の確保を進めるとともに、財政基盤の確立を目指す必要がある。

総務常任委員会と産業建設常任委員会との連合審査会で審査した。

結果

意見書案の中に、一部適正でない表現と間違った文面があったため、賛成少数で否決すべきものと決定した。

# 閉会中の調査

11/15

ふれあいの郷浴室等改修工事の進捗状況を調査

- 男子浴室・脱衣室をプレイルームと倉庫に改修
- 女子浴室・脱衣室をプレイルームに改修
- 洋式便器を簡易オストメイト対応便器に改修
- 男女便所を洋式便器に改修

屋上庭園の排水問題は解決したか

● 排水管の掃除を徹底的に行い解決した。

電気器具は全てLED化しているか

● 全てLED化した。

大滝たきのみやこども園庭の整備状況を調査

● 園児は午前中と短時間園庭開放終了後に使用している。

● 8月より森ゾーンを開放し、プールを設置し、水遊び場を設けた。

● 10月より森・芝生ともに開放した。

園庭を利用するのに年齢別に行っているのか

● 全ての園児が利用し遊んでいる。

園庭で運動会を行う考えは

● 園庭でできる種目を考え運動会をしたい。



# 地方行政の重要な担い手である臨時・嘱託職員の待遇の充実を

問 会計年度任用職員の人事評価は行うのか

問 会計年度任用職員の来年度採用見込人数は

結果



産業建設常任委員会 12/9

下水道事業特別会計を公営企業会計に



当委員会に付託された3件について審査を行い、いずれも可決。

下水道事業の設置等に関する条例

問 下水道事業に公営企業会計を適用する際に、地方企業法において条例を定めるための制定であるが、何を制定するものか

答 設置趣旨・公営企業会計の適用時期・基本計画の内容、資産の取得・処分・会計事務などの処理方法などを規定。

問 料金について、現状と将来の見通しは

答 改訂が必要な場合には、料金審議会に諮って意見を伺う。

問 耐用年数は

答 管路は50年、マンホールポンプは10年。

下水道事業剰余金の処分等に関する条例

問 今年度の剰余金はどれくらいか

答 繰越金に見誤りがあったことで剰余金はない。

問 利益の処分として補填残高の20分の1を下回らない額を、企業債の償還に充てるための減債積み立てができる

答 20分の1という割合の根拠は旧地方公営企業法で減債積立金の積み立て義務が定められていた時の割合を引用。

問 減債積立基金額は

答 1億3662万円。

下水道事業特別会計補正予算

閉会中の調査 12/11

県土木事業の進捗

・国道306号急カーブ箇所

問 工事内容は

答 山側を掘削し、谷側は盛り土により拡幅し道路用地を整形。また新道側に側溝等の水路を設置。

問 ガードレールは

答 工区内3箇所設置。

問 工事費は

答 1億1283万円。

地すべり災害復旧

・町道富之尾四手線視察

問 町費の負担は

答 U字溝の前後と補助対象区域外の区画線。

問 廃土砂はどこへ搬出

答 スマートインター建設工事の土砂仮置き場に

問 四手川の崩れた箇所

答 法面箇所など完了。

新水源地整備事業

問 井戸の口径と深さ

答 400mm・深さ80mを2本ボーリング済

問 水源地整備期間は

答 3カ年計画。

鳥獣被害対策の現状

問 テレメトリー調査は

答 12の群れの位置を受信機で把握し追いついていく。その他捕獲野生イノシシの豚コレラウイルス感染確認の報告を受ける。

12月定例議会

11人が一般質問 町政を問う

一般質問って？

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

質問事項 ページ
川添武史 8
菅森照雄 8
山口久男 9
大橋富造 9
尾谷忠之 10
松居 亘 10
川岸真喜 11
竹内 薫 11
森 令三 12
北川久二 12
木下茂樹 13

(注)○印の内容は掲載しておりません。



質問1

# 近江鉄道存続と地域交通は

—町長—

## 駅はトライアングル構想の1つの拠点

山口 久男



多賀大社前駅

**町長** ①駅は都市計画マスタープランを示しており、駅がなくなることは、ま

**問** 多賀町では唯一の鉄道路線であり、通学・通勤・観光客にも利用されています。特に高校生の通学手段として欠かすことのできない交通手段の役割を担っています。  
① 廃止された場合の影響は  
② 近江鉄道の役割、認識は  
③ 多賀大社前駅の利用状況は  
④ 存続に向けての取り組みは

ちづくりの視点を失うことになり、地図上から鉄道路線が消えることになり本町のイメージダウンにつながるものと思う。  
② 生活に根づいたものであると認識している。高校生や高齢者などの交通弱者にとり、大量輸送、定時運行が可能な鉄道線は必要不可欠なものであると考えている。  
③ 平成26年度4万7千人、30年度には4万4千人と3千人減少。  
④ 存続ありきではなく、色々な可能性も含めて地域公共交通網形成計画の策定を目指し、多賀町の鉄道路線を地域の財産としてどう生かしていくかという立場で協議に望む。

### その他の質問は

- ① 幼児教育・保育・放課後児童クラブは
- ② 加齢性難聴者の補聴器購入補助は

質問1

# 農・林業施策は

—町長—

## 林業の流通と加工の改善、農業の過重労働軽減制度を推進

川添 武史



整備後の法面

**産業環境課長** ①中山間地の除草、法面除草管理に向けた「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策制度」を利用していただき、除草作業等の課題解消を推進したい。  
② 中山間地の除草、法面除草管理に向けた「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策制度」を利用していただき、除草作業等の課題解消を推進したい。

**問** 農業従事者の高齢化や後継者問題は深刻で、畦畔や法面の除草作業の支援、補助はできないか

**町長** ①森林資源循環事業協同組合設立に向け協議し、流通と加工の実現に向け推進していく。

**問** 木材乾燥施設の建築等今後の林業施策は

### 保育士の確保と財源は

**問** ①各園への入園希望者数は  
② 保育士の採用は  
③ 各園の職員の報酬に改定が必要では  
④ 県に「保育人材バンク」があるが、本町の実績は  
⑤ 保育士養成施設、潜在保育士への貸付制度があるが、周知されているか  
⑥ 新年度予算に、幼保無償化の財源措置は

### 教育長

①多賀ささゆり保育園は212人、大滝たきのみやこども園は65人多賀幼稚園は63人。  
② 新年度の採用は5人。  
③ 賃金改定はできない。  
④ 本町は「保育人材バンク」の実績はない。  
⑤ 各種の貸付制度に周知はしていない。  
⑥ 無償化の全額措置を県に要望していく。

質問1

# 放課後等支援事業「杉の子クラブ」の充実は

—町長—

## 事業所指定で経営基盤の安定と専門性からサービスの向上へ

菅 照雄



ふれあいの郷3F

**問** ①現在、週5日、長期休暇週3日の放課後児童クラブが開設されているが、障害を持つ子、持たない子も区別なく取り組むべきだが、令和2年度はどうなるのか  
②なぜ、委託からデイサービス事業に移行なのか

### 町長

①「社会福祉法人杉の子会」と放課後等デイサービスに移行できるよう協議を進めている。  
② 事業所指定を受け運営することで、法人報酬が入り、経営的基盤の安定と支援の輪も広がり、職員の処遇改善にもなる。

### 税務住民課長

①県知的障害者更生相談所で障害判定を受け、基準・等級を判断し、制度運用。  
②療育手帳の受給者と精神障害者保健手帳の受給者を減免の対象に加え、4月より適用。  
③県内市町で療育手帳のA判定を対象としており、税の公平性から減免基準は同一。

### 療育手帳(知的障害者)の軽自動車税減免の拡大は

**問** 知的障害者(療育手帳)でAとBに区別されAのみが減免の対象者である。Bも介助を要するのに対象外で、減免が受けられないが、等級で判断との見解であった。  
①等級だけで判断してよいか  
②再度、改正内容を精査されたのか  
③減免の拡大の考えは

質問1

# 空き地の環境保全対策は

—町長—

## 基本条例の制定も視野に入れながら

大橋 富造



**問** ①住宅撤去後の空き地が町内にも数多く増えてきました。空き地の所有者は必ずしも町内在住とは限らず相続などで取得されたが町外や遠方に住まいされている無法状態の空き地もあり、土地所有者に環境美化管理を義務づける条例を制定できないか  
②空き地も空き地も個人の責任で管理すべきものという大原則がある。義務を遂行しない所有者に周辺環境を著しく阻害している空き地等に美化を保てる施策はないか  
③管理されない無法な空き地には、町が草刈りなどを代執行し料金を請求する条例制定などの考えは



無法状態の宅地跡

### 町長

①町としても決して見過ごすことができない課題でもある。  
②行政の代執行により解決する前に集落の力を発揮していただき、自分達が生活する周辺環境美化を守っていただくのも大事である。  
③集落では調整がつきにくいところへの役割を分担するとか、補助制度を整えるなどの施策整備も進めていきたい。  
④環境を守ろうという理念を基本にした基本条例の制定も視野に入れながら検討する。

町政を問う

町政を問う



質問1

# 農業支援の今後は

—町長—

## 引き続き県に支援を要望していく

かわ ぎし まさ き  
川岸 真喜

**問** ①多賀ソバへの交付金が有機農法に限られ、国・県からの交付金がなくなるが、今後の対応は

②遊休農地・後継者不足問題がある中、解消・防止に取り組んだとあるが、成果は

③町産米のブランド化の将来像は

④農業所得、生産意欲の向上は、地域商社や直売所などが必要と思うが議論は

⑤農業問題解消に、緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊の協力を

⑥農山村のつどいの参加者が年々減少しているが

町長

**答** ①多賀ソバ振興に取り組んでいる矢先で、当面は町費で賄う予定。

**産業環境課長**

②所有者に意向把握を行い、遊休化の解消を促したり、新たな耕作者につなげるよう働きかけを行っている。

**企画課長**

⑤隊員不足により今年度は、派遣がなく事業実施ができない。農業を主体に生計をたてることを目的とした地域おこし協力隊の募集を検討している。

③5年を目標に基準の整備や販路の拡大をしたい。

④課題が多く、直ちに計画していくことは難しい。農協や既存組織の活用も視野に、必要に応じた施設の整備計画を進めたい。

⑥参加対象者を限定してきたが、広く町民の方に参加を呼びかけたい。



ソバ畑

質問1

# 第6次総合計画の取り組みは

—町長—

## 人口・財政を的確に分析し、住民のニーズに応える

お くに ただ し  
尾谷 忠之



**問** ①地域ごとのそれぞれが抱える課題は

②地域づくり事業は、どう取り組んだのか

③奥山エリア、里エリアの中山間地域活性化策の基本的な考え方は

④第6次総合計画では、第5次総合計画の実績と評価を受け、どのように取り組むのか

⑤第6次総合計画の期間や時期について見直しの考えは

町長

**答** ①まちエリアでは、絵馬通りにおけるさらなるにぎわいづくり。

里エリアでは、農林業を中心に生産力をいかに高め収益を上げていくか。奥山エリアでは、治山・治水による安全・安心の確保、自然災害の対応。買い物や医療など生活支援や移動手段の確保。

②キラリとひかるまちづくり活動支援交付金事業を創設し地域づくりに取り組んできた。

③奥山エリアでは災害に強い地域づくりを視点に。里エリアでは、地域資源を活用し、生産拡大、消費拡大を図っていく。

④これまでの足跡を分析・評価し、人口動向や財政などの状況を的確に分析し住民のニーズに応えたい。

⑤第6次総合計画は、前期5年、後期5年、実施計画を3年として毎年口リリング検証することで策定する。

10年後の多賀町を見据えた基本構想にしたい。



第5次総合計画書

町政を問う

町政を問う



質問1

# 新年度幼保入所児童の状況は

—教育次長—

## 保育スペースの確保・保育士の確保に努める

たけ うち かおる  
竹内 薫

**問** 年度当初に21人の待機児童を出した。「子育て応援の町」を掲げる以上、待機児童を出すべきではないと思うが

①新年度の入所児童数は

②保育士の確保は

③町の対応は

教育次長

**答** ①ささゆり保育園212人(定員190人)、たきのみやこども園65人(定員60人)。多賀幼稚園63人(定員90人)。広域入所希望9人。希望者は、今年より約50人多い。

②新規採用5人。補助保育士や代替保育士の確保にも努めて行く。

③保育スペースの確保や環境整備、保育士確保に努力する。

**問** 年度当初に21人の待機児童を出した。

「子育て応援の町」を掲げる以上、待機児童を出すべきではないと思うが

①新年度の入所児童数は

②保育士の確保は

③町の対応は



おはなしポケット

子育て支援センター

質問2

## 通学路の安全対策のその後は

**問** ①当町で行った安全対策は

②県の対応は

学校教育課長

**答** ①危険箇所把握や通学路合同点検の実施、子どもや教員への注意喚起や指導強化を行った。

②多賀北・敏満寺中交差点に安全対策を進める。



新設されたガード

多賀北交差点

質問3

## 減災対策は

**問** 河川浚渫の計画は

**地域整備課長**

**答** 今年度、佐目地区(済)と久徳地区で実施。

質問1

# (仮称)多賀スマートIC整備事業の取り組みは

—企画課長—

## 令和5年3月の完了を目指している

まつ い わたる  
松居 巨



**問** ①本町とネクスコ中日本株式会社との基本協定の内容は

②湖東定住自立圏推進協議会のスマートインターチェンジ部会の活動は

③スマートインターチェンジの正式名称はいつ決定されるのか

④敏満寺南裏地区開発の動きは

⑤アクセス道路の検討は

⑥多賀、尼子、敏満寺区との情報交換は

⑦上り線側の文化財調査の結果と今後の方向は

企画課長

**答** ①調査測量設計、用地取得、工事、完成後の維持管理については、それぞれの事業区分の取り決めを明記している。

②本年2月に第1回の部会を開催し、スマートインターチェンジの計画について共有した。

③来年度以降になり、地区協議会に諮り決定される。

④測量調査が終了し、具体的な検討に入っている。町は計画の審査、指導、助言を行っていく。

**地域整備課長**

⑤上り線側はネクスコ中日本と滋賀県において測量設計が進行中であり、下り線側はネクスコ中日本にて測量設計が進められている。

⑥多賀区は5月に、尼子区は6月に、敏満寺区は5月、7月、10月に説明等を行った。

⑦溝状の遺跡が発掘された。今後は35カ所の試掘調査を行う。



土砂仮置場

敏満寺原田地先



質問1

# 健全財政の維持は

—町長—

## バランスのとれた健全財政をめざす

きのした しげき  
木下 茂樹

**問** 30年度までの7カ年の『財政状況』推移から、単年度・連結収支はバランスがとれているが、将来に向けた今後の対応は、①これまでの財政の総括と自己評価は、②財政の達成度と今後の課題は、③義務的経費比率40%以下への対策は、④将来負担比率低減に向けての対策は、⑤財政力指数を増強する対策は

**町長**

**答** ①歳出決算額の増加は、社会保障費の自然増、町道絵馬通り線整備、新中央公民館建設と国の地方創生事業の増加が要因。財政状況は、健全な状況で推移することができ

た。②実質公債費比率は、道路整備事業、緊急防災減災事業に係る元金償還等により上昇したが、健全財政は堅持。計画的な道



早期工場建設が望まれる

びわ湖東部中核工業団地

路整備や橋梁の長寿命化、施設の老朽化更新が見込まれる。今後、一部事務組合の負担金増額も見込まれる。③人件費増、扶助費の自然増から、計画的な地方債発行に努める。④新中央公民館建設に伴う基金の取り崩しが大きく、元金償還額以上の地方債発行を控え、減債基金や公共施設等維持管理基金の積み立てを行う。⑤県内6町では、2位の水準で推移しているが、今後も税収を高めていくことが重要で、未操業区画への企業誘致等の働きかけを進める。

質問1

# 林道の地質調査の必要性は

—産業環境課長—

## 路体の沈下と判断・地質調査は必要なし

もり れいぞう  
森 令三



川相地区より望む

林道藤瀬一ノ瀬線

**問** 林道藤瀬一ノ瀬線は地盤の緩みからかアスファルト舗装の亀裂により段差が生じている。この状況から土砂崩れが発生すれば川を塞ぎ、川の流れが変わり、集落内への浸水被害の拡大が考えられる。また、大滝地域活性化計画「空き家対策」の達成目標である定住を考えると、重要なのは安全な土地であること。以上のことから、地質調査実施の必要性があるのではないか。今後の対応は

**産業環境課長**

**答** 舗装の亀裂箇所の谷側斜面は「盛り土構造」で固い岩盤部分と盛り土でつくられ経年変化等により緩みが生じ、段差亀裂が起こったと推測。今回の亀裂は地盤の緩みからでなく路体部分の沈下と判断している。

ガードレールは土中建て込みでなく、コンクリート基礎を採用。除雪により押し出された判断。以上のことから、地質調査実施の必要性はない。舗装の亀裂、ガードレールの傾きは、林道維持補修工事にて対応。



林道の亀裂

林道藤瀬一ノ瀬線

町政を問う・研修報告

町政を問う

質問1

# 「災害ごみ」の処理計画策定は

—町長—

## 県・周辺自治体と情報交換を行い策定に取り組む

きたがわ きゅうじ  
北川 久二



**問** 国は平成26年に災害廃棄物処理計画の指針を示し、全国の自治体に策定を求めた。県は、早期策定に向けた支援を行うとあるが、災害ごみの処理計画策定はされているのか、現在の状況は

**町長**

**答** 事前の対策を講じる必要がある、周辺自治体や民間業者との協力体制が重要と考えている。県の調査に対し、今年度末までの策定を目標に掲げたが仮置き場候補地の選定や収集運搬体制の構築には運搬業者や処理施設等、ほかの機関との調整が必要のため、今のところ計画が策定できていない。

今後は、県や周辺自治体との情報交換を行い、県の支援を受け策定に取り組む。

**町長**

**答** 第4次計画では、捕獲実施前の群れの頭数の50%まで、または40頭程度まで減少可能と見直しされた。

また、個体数調整の手続きも簡素化され、迅速に捕獲が実施できる状況に緩和された。今後も引き続きテレメトリー調査を行い、被害防除を基本とし、有害捕獲と個体数調整に取り組む。



監視カメラ付捕獲檻

# 広報常任委員会研修

11/20

**広報研修**

11月20日、愛荘町愛知川庁舎内で、令和元年度滋賀県町村議会議長会による、町議会広報研修会が開催された。

**広報のあり方は**

6町の議会広報誌が、全国の議会広報誌を指導する講師のクリニックを受けた。

『議会広報のクリニックの視点』から

- ①デザインの原則
- ②企画
- ③編集

を、議会活動を通じて、議会への関心を高めていくことになる。

住民、地域の課題を共有し、行政の仕事ぶりをわかりやすく、正確に伝えることにある。結果的に住民の自治意識向上に貢献していくものとなる。



わかりやすい誌面をめざし

広報研修会

**誌面は**

他の、日野・竜王・愛荘・豊郷・甲良の各町もクリニックを受けた。

各町と比較するとページ数は16〜24ページと幅があり、本町は基本18ページで、年2回20ページがある。色数も、表紙・裏面がカラーで、その他は2色刷りである。毎回4回の校正をし、企画から編集までを行っている。

**本町の評価は**

本町の広報誌、第162号で(2019年8月号)クリニックを受け、表紙の写真は「雨天の中、記憶に残る中学校運動会」で、各ページの評価として、文字情報が鮮明で、安定感ある記載内容と評価を得た。

議会の一般質問では、難しい語句もなく、見やすい表現との好評を得た。



校正作業

3階図書室

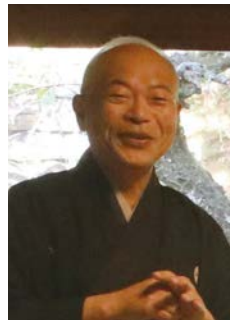
# まち・ひと・しごと

第12回

## 町職員から狂言師に!!

### 「和泉流狂言師」

山本 豪一さん  
やまもと ひでかず



#### はじめたきっかけ

能、狂言の芸風に大きな影響を与えたとされる近江猿楽の発祥の地が多賀町であることに鑑み、平成5年に、多賀町の有志が集まって「近江猿楽多賀座」をつくることになりました。

猿楽については文献が乏しく、その所作や科白を和泉流狂言師野村万之丞先生に指導していただくことになりました。

指導を受ける中で、先生より「一度、狂言をやってみないか」と言われ、皆で狂言会を行い、それがとても面白かったので狂言をはじめました。

#### プロになったのは

20年ほど前に、野村万之丞先生の前で課題狂言を演じプロとして認められ、能楽協会員に登録されました。

#### 公演と稽古

全国の小中学生に伝統芸能としての狂言を鑑賞していただいたり、京都の観世会館などで催される定期能に出演したり、年50回ほど公演しています。稽古は公演の一カ月前から行い、科白覚え、所

作の稽古、リハーサルとなっています。



多賀結いの森にて公演

#### 大切にしていること

学校で子どもたちに公演を行うとき「国際人は自国の文化を十分理解したうえで、他国の文化に溶け込むこと」の大切さを教えています。日本人は自国の文化をなおざりにして、外国に目を向けるように思えるからです。

#### これからは

全国にプロの狂言師は150人ほどいますが、滋賀県で和泉流狂言師は私一人です。

狂言教室などを開いて弟子を作っていききたい。また、芸の幅を広げていくため、落語にも取り組みたいと考えています。また、現在、胡宮神社の福寿院で狂言・茶道・書道・囲碁に年4回趣向をこらした催し物を行っています。いききたいと考えています。

桜が見ごろの時期に、講演、京料理、狂言を楽しむ「京の都を遊ぶでござる」という催しを予定しています。

【お問合せ】  
多賀町多賀1322-2  
携帯  
090-5047-8765

## 議会を傍聴してみませんか?

議員や町は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。是非お越しください。

### 2月定例会の予定

- 2月 4日(火) | 9:30~ 審議  
・町長が町政報告と議案提案を行う。
- 2月 5日(水) | 9:30~ 一般質問  
・議員が町政について質問します。
- 2月26日(水) | 13:30~ 採決  
・初日に提案された議案を採決します。

※日程は、変更になる場合があります。  
議会事務局 ☎48-8126  
(有線) 2-2011



※傍聴席は21席あります。

## 編集後記

年明けから東京オリピックムードが各地方で徐々に満ちる中、5月には全国的に聖火リレーが行なわれます。我が町も多賀大社前駅から役場までの区間を盛大にリレーされる

運びです。是非、応援に行きましよう。今年3月に議会議員の改選を迎えます。次の多賀町第6次総合計画を軸に、行政・議会が共に切磋琢磨し、着実な成果が生みだせる議会をめざします。大橋 富造 記

発行 / 多賀町議会  
編集 / 議会広報常任委員会

F 522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324  
☎ 0749(48) 8126 FAX 0749(48) 8131  
有線 2-2011

ホームページ http://www.town.taga.lg.jp/